

# デザイン・意匠活用支援強化スキーム図

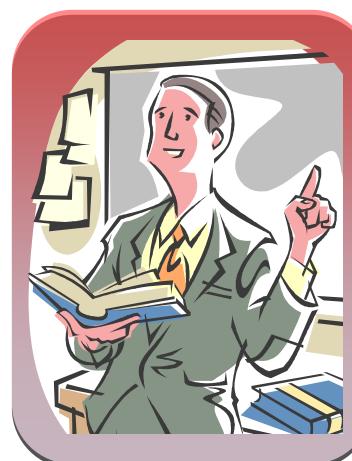
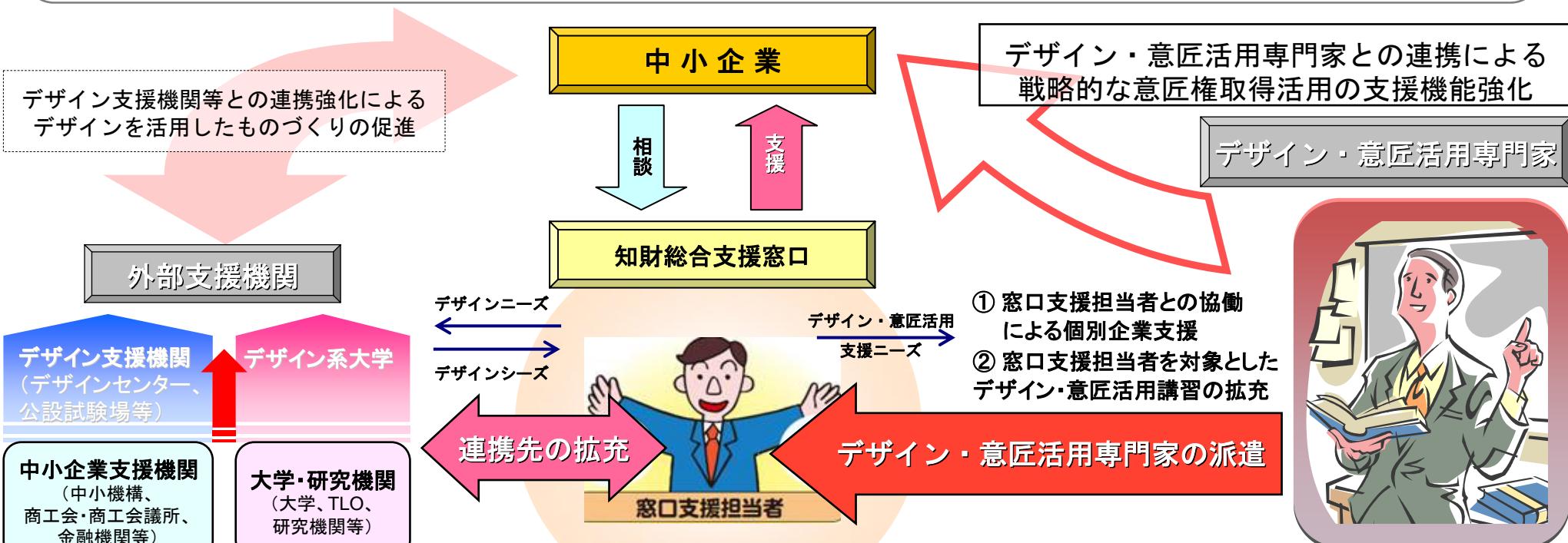
平成24年度 知財総合支援窓口  
特許等取得活用支援マネジメント強化事業



独創的な製品開発を行うデザイン活用企業の市場競争力を知財面から強化するため、  
知財総合支援窓口における戦略的な意匠権取得活用の支援機能を強化。

**デザイン・意匠活用ノウハウを持つ専門家を全国の窓口に派遣し、相談企業の事業展開に即した個別支援を実施。**

意匠活用を媒介として、企業とデザイン支援機関・デザイン系大学との連携をさらに促進。



## 【デザイン・意匠活用専門家による支援の例】

- 先行意匠権調査を製品デザイン開発企画に活用する知財導入型デザイン開発手法
- 製品開発コンセプト及びデザイン上の特徴を的確に権利化するための意匠登録出願手法
- 海外展開を見据えた外国での意匠権取得手法
- 企業とデザイナー等との連携による製品デザイン開発を行う際の知財契約手法

## ＜戦略的な意匠権取得・活用の支援ポイント＞

【ポイント1】意匠出願をすることが重要

【ポイント2】意匠出願のタイミングが重要

【ポイント3】意匠出願の手法・内容が重要

- 部分意匠の活用 → 特徴部分の明確化
- 関連意匠の活用 → バリエーション意匠の保護
- 新規性喪失の例外／秘密意匠の活用
- 図面／写真的使い分け 等